

**PART・IV 会員・会費制度が果たすべき  
機能と役割**

社協の会員・会費制度のあり方を考えるにあたっては、それが社協の中でどのように位置づけられ、何を目的に運営されているのかがはっきりしなくては、実のある改革は期待できないことは言うまでもありません。しかし現実には、上述のとおり法制度上の位置づけと実際の制度運営は一致しておらず（PART-Ⅱ、P11 参照）、各社協における会員・会費制度のあり方も必ずしも明確になっていないというのが実情です。

そこで本ワーキングでは、PART-I（P.7）で示した「**地域福祉の推進と会員・会費制度の拡充が相互に密接に関連し、相乗効果によって高め合うという正の循環をめざす**」という基本的な方針と、PART-Ⅲ（P.13）で示した主な論点に対する考え方をふまえ、これからの社協の会員・会費制度において重視すべき視点や機能を以下のように考えました。

### 会員・会費制度の基本的な視点と機能

- 社協の組織・事業運営の根幹である会員制度は、社協の基本的な使命・役割である「住民主体による福祉コミュニティづくり」に貢献してこそ存在意義があるといえる。そして、会員制度は運用次第でそれにふさわしい大きな可能性を持つ貴重なしくみと考えられる。
- 会員制度の意義と可能性をしっかりと活かすためには、その基本的な目的が、地域福祉や社協事業への理解を広げ、参加を促進することにあることを明確にするべきと考える。  
これはいうならば、社協会員を『**地域福祉の参加のメンバーシップ**』と位置づけるものといえる。

- この考え方によれば、「自分たちの地域をよりよくしたい。そのためにいつか機会があって自分にも何かできることがあればやってみたい」という思いをもつ地域住民や団体が、気軽に自由にいつでも参加できる。そのためのメンバーシップこそが社協の会員制度の本質ということになる。  
こうした会員制度を、ここでは仮に **地域福祉パートナー会員** と呼ぶことにする。(P. 10 のC)
  
- こうして会員になった住民や団体に対しては、社協は普段からきめ細かく地域福祉に関する情報提供を行い、その人が思い立ったときにいつでも参加する機会が得られるように態勢を整えておくことが求められる。もちろん、参加できる機会は多いほどよいし、それぞれの会員が自分に合った参加形態や活動内容を選べるよう多様な選択肢が用意されることが望ましい。  
とりわけ、その会員がどこに住んでいても自分の地域において気軽に参加できる活動基盤やフィールドがあることが重要になる。
  
- ◆ 一方、福祉事業者や専門機関等は、社協にとって地域福祉を推進する上での貴重なパートナーでありサポーターと考えられる。したがって、これらを対象とする会員制度は「**地域福祉を推進する関係者のネットワーク**」として位置づけられ、住民による福祉活動と連携し、それを側面から支援する役割が期待される。
  
- ◆ 福祉事業者等にとっては、社協の会員となることより、多様な関係機関のネットワークに参加できるだけでなく、地域のインフォーマルな活動に参画することができ、地域の福祉ニーズにマッチした事業展開に役立つことになる。  
こうした会員制度を、ここでは仮に **関係機関ネットワーク会員** と呼ぶことにする。(P. 10 のD)
- ※ 社協における会員制度は、上記の2分野が中心になり、これらを有効に運営し、社協の本来的な目標に活

かしていくことが重要である。しかし一方で、会費によって貴重な自主財源を確保するという効果も軽視することはできず、また活動には参加できないが財政面で協力したいという市民等の意向に応えることも重要と考えられる。そのため、財政面での協力者である賛助・寄付会員（ここでは **ファイナンシャルサポート会員** とする）を位置づけることが考えられる。（P. 10 のE）

✎ 地域福祉パートナー会員や関係機関ネットワーク会員は、ファイナンシャルサポート会員と違い、基本的に財政的な支援を得ることを主目的とするものではないことから、会費の設定は必須とはいえず、参加のしやすさを重視する観点からはこれを切り離す（あるいは任意制にする）という方法もあり得る。

➡ 社協事業や地域福祉活動の経営・運営面での参画を図る機能（P. 10 のB）については、社協経営や事業運営そのものに「住民主体の精神」を徹底させ、住民や関係者の意思の反映を図るというものであり、今後のめざすべき重要な視点といえる。しかし、こうしたしくみは、上記のような会員制度の基本的な性格と方向付けがあってはじめて有効に機能するものと考えられる。

「住民が主体的に地域福祉に参加する基盤があり、福祉関係者のネットワークがそれをしっかり支える相互の連携体制が作られている」。そうした基本的な枠組みを目指す中でこそ、このしくみは生きてくる。

➡ 特典により社協が実施するサービスの利用や催し物への参加を促すという考え方（P. 10 のF）についても、それは会員制度の目的ではなく、会員になっていただくためのきっかけ、手法に過ぎないことを認識する必要がある。実施する場合にはそうした基本をふまえ、会員制度本来の目的を見失わないことが重要である。

➡ 会員制度の拡充に取り組むにあたっては、当然その前提として社協や地域福祉のことをよく知ってもらうこと（P. 10 のA）が重要になる。そして、その取組みが進めば自ずと社協に対する理解が広がるという関係にある。

以上の考え方の整理を図示すると、以下のようになります。

# 社協における会員・会費制度の機能構造のイメージ

